

8-6-1 RCCM資格制度委員会

1. 主な活動の記録

(1) RCCM 資格制度委員会の組織

委員会は更新講習 WG、技術者資格対応 WG、試験検討 WG の 3 つの WG と自主学習システム専門委員会で活動を行っている。

(2) RCCM 資格制度委員会の開催

委員会は対面会議+Web 併用で 10 回開催した。

(3) WG 等の活動

a) 試験検討 WG

国土交通省登録技術者資格の組合せ加点試行業務について、RCCM の位置づけや評価を把握するため、各支部に加点状況の実態調査を依頼し、支部からの要望も含め分析した。

RCCM は技術士同様、管理技術者としての資質を問う資格であること、また登録の更新制度を設けている事もあり、他の技術者資格より高位に評価される資格であることを、令和 7 年度建コン協「要望と提案」に反映させた。

令和 6 年度 RCCM 試験の「問題 3 管理技術力」では、当委員会から提案を受け、業務遂行能力に関する出題が増えたことを確認した。

また地方自治体における入札契約において RCCM 資格の利活用実態を把握し、すべての都道府県で活用されていることを確認した。

b) 更新講習 WG

令和 6 年度は、会長講話 1 コンテンツと講師 21 名による講演 22 コンテンツを公開した。

22 コンテンツのうち 15 コンテンツは、講師と調整し新しいものにした。更新にあたっては令和 5 年度を受講者アンケートを分析し更新に活かした。さらに、講師 1 名を追加した。

令和 7 年度に向け、令和 6 年度で退任する講師 3 名の後任講師を選任した。

c) 技術者資格対応 WG

令和 6 年度の国土交通省技術者資格（以下「技術者資格」という）は、令和 1 年度新規登録あるいは更新登録（5 年に 1 度の更新登録が必要）した 7 施設分野 10 技術者資格について更新登録申請を行い、更新登録が認められた。

新たに募集のあった 5 施設分野 8 技術者資格について、登録要件を確認し、7 技術者資格を新規登録の申請をした。計画調査設計業務「水道」に対して RCCM（上水道及び下水道）は技術者資格として登録されたが、点検診断分野の 6 技術者資格は、実務経験が資格付与の要件を満足せず、不適合と判定された。

RCCM は、現時点では、国土交通省技術者資格登録の有無にかかわらず、管理技術者に求められる資格になっているが、管理技術者の資格要件や組合せ評価の試行の動向等を注視しつつ、今後の対応を検討していくこととした。

d) 自主学習システム専門委員会

更新登録に使用する建設一般 4 教材と専門技術 22 教材の自主学習教材について、改訂された 25 教材の審査、助言など行った。教材は、法制度、技術基準、維持・管理等の学習内容を充実させた。

また、令和 7 年度の改訂にあたっては、令和 5 年度を受講者アンケートを分析し、改訂の参考となるようにするとともに、積極的な改訂を要請した。これを受けて、令和 6 年度唯一改訂がなく、かつ過去 5 年以上改訂がなされていない「造園」部門からは、すでに「全体の 1/2 程度の改訂を行う」との回答を得た。

(4) RCCM 登録に必要な CPD 単位の変更の周知

RCCM 更新登録に必要な CPD 単位数の移行は、コロナ禍による CPD 機会への影響を勘案し、令和 2 年度からの施行を見送り、令和 3 年以降 150 単位/4 年、令和 7 年以降推奨単位数の 200 単位/4 年としていることの周知を図った。

2. 次年度の活動について

新たな中期行動計画の施策「適正な資格制度の充実」の実現に向けて、今年度の活動を拡充充実し、①社会の変化に対応した資格制度の見直し、②RCCM 資格の活用と適切な評価の推進、③登録更新講習(Web)の充実、④技術者資格登録への対応、⑤自主学習教材の改訂と充実、⑥RCCM 資格制度の広報などを継続実施する。

(RCCM 資格制度委員会委員長 水野 雅光)